

中期財政運営方針

令和8年度～令和12年度

2026（令和8）年3月

ちょうどいい、みつけた。



目次

1	策定の目的	1
2	方針の期間	1
3	これまでの財政状況	2
	(1) 歳入歳出決算額の推移	3
	(2) 市税収入の推移	4
	(3) 地方交付税等の推移	4
	(4) 義務的経費の推移	5
	(5) 投資的経費の推移	6
	(6) 基金残高の推移	7
	(7) 市債残高の推移	7
	(8) 経常収支比率の推移	8
	(9) 将来負担比率の推移	8
4	今後の財政収支見通し	9
	※別紙「中期財政収支見通し」	
5	財政運営の基本的な方針・目標設定	9
	(1) 財政運営上の課題等	9
	(2) 財政運営の基本的な方針	10
	(3) 財政指標の目標値	11
6	目標達成に向けた取組内容等	12

1 策定の目的

生産年齢人口の減少や少子高齢化の進行などにより、税収をはじめとする一般財源の大幅な増加が見込めない一方で、近年の不安定な国際情勢の影響による物価高騰、人手不足や働き方改革に伴う人件費の上昇、社会保障関係経費や公共施設の維持管理などに伴う経費の恒常的な増加が見込まれることから、今後の財政運営は厳しい状況になると考えられます。

このような状況下において、はつかいち未来ビジョン 2035 に掲げる将来像の実現に向けた各施策の着実な実行と、基礎自治体として将来的な行政需要にも的確に対応できる持続可能な財政基盤を構築するため、令和 12 年度末の財政指標の目標と、その実現に向けた取組の方向性などを定め、今後 5 年間の財政運営方針とするものです。

2 方針の期間

令和 8（2026）年度から令和 12（2030）年度までの 5 年間とします。

なお、社会経済情勢の著しい変化が生じた場合などにおいては、必要に応じて適宜見直しを行うこととします。

3 これまでの財政状況

本市の財政状況をみると、令和3年度から令和7年度までの中期財政運営方針で定めた目標指標の達成状況について、財政調整基金残高は概ね確保できているとともに、将来負担比率についても、後年度の負担軽減に向けた市債の借入抑制などの取組により、計画範囲内となっています。

しかし、経常収支比率については、経常経費の削減に向けてさまざまな取組を進めてきたところですが、物価高騰や人件費の上昇、金利の上昇、社会保障関係経費の増加などにより、義務的経費をはじめとした経常経費は増加しており、令和6年度決算では経常収支比率は97.9%となるなど、財政構造の硬直化が進んでいます。

今後も限られた財源の中で、はつかいち未来ビジョン2035に掲げる将来像の実現に向けた取組を進めるとともに、計画的かつ安定的な財政運営を行っていくためには、引き続き、財政の健全化に取り組んでいく必要があります。

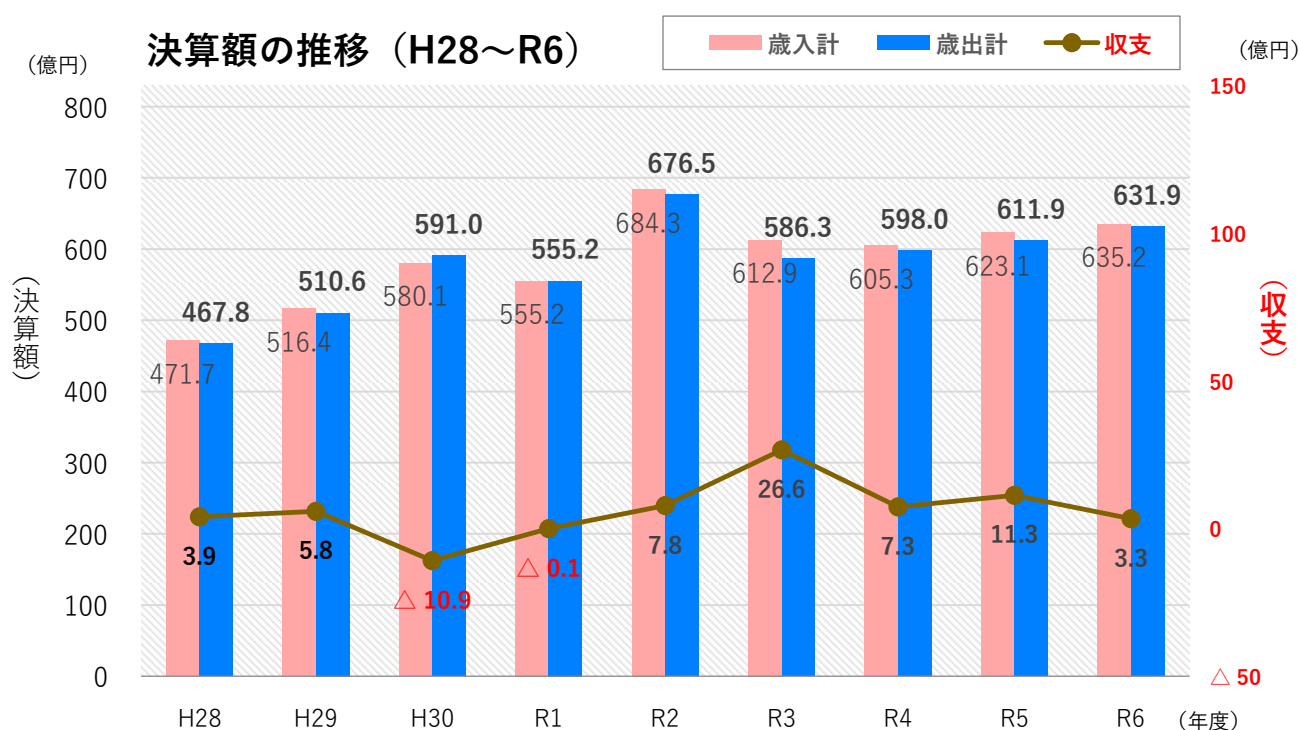
【参考】財政指標の目標値（令和7年度末）の達成状況

指標名	目標値 (令和7年度末)	現況値 (令和6年度決算)	達成状況
財政調整基金残高	40億円以上	60.7億円	○
経常収支比率	95%以下	97.9%	△
将来負担比率	85%以下	65.8%	○

(1) 歳入歳出決算額の推移

令和2年度に、新型コロナウイルス感染症対策に係る特別定額給付金給付事業などの支出とその財源が増加したことにより、決算額は過去最大の規模となりました。令和3年度以降は、急激な物価高騰への対応などをはじめ、社会経済情勢のめまぐるしい変化に伴い、人件費や扶助費、需用費や委託料といった物件費などの増加により、決算額は増加している状況です。

また、こうした中でも、将来の持続可能なまちづくりに向け、財源を確保しながら、「人」や「モノ」への投資に戦略的に取り組んでおり、決算額は近年では600億円を超える規模となっています。

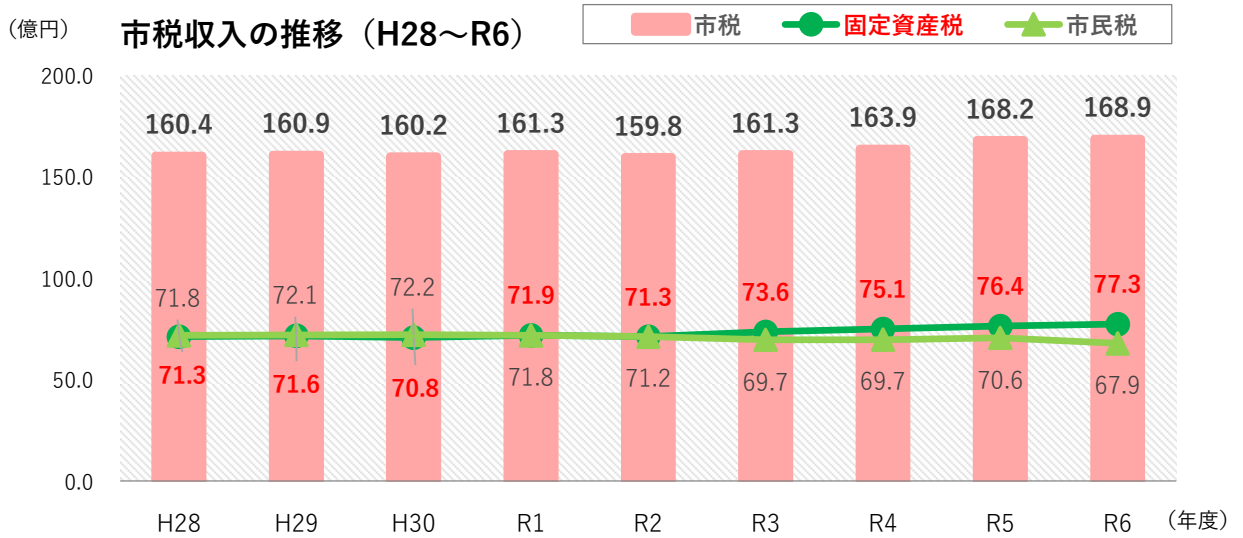


※令和2年度の増加は、新型コロナウイルス対策関係費（特別定額給付金給付事業等）による影響など

※歳入及び収支については、決算上の財源不足に伴う財源調整的基金の取り崩し（繰入れ）前の額

(2) 市税収入の推移

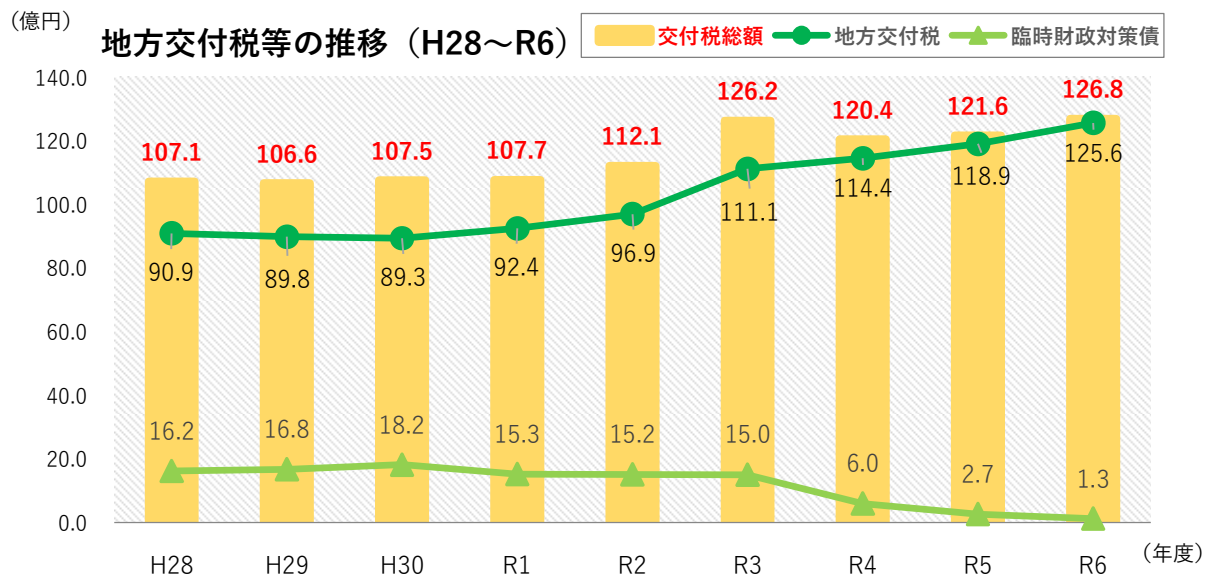
市の歳入の根幹である市税収入については、経済が回復基調になってきていることや、令和5年度に開始した宮島訪問税の徴収などの影響で、近年は増加傾向となっています。



※R2 の減少は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う徴収の猶予制度の特例適用による減収など
 ※R6 の市民税の減少は、定額減税の影響による個人市民税の減収など

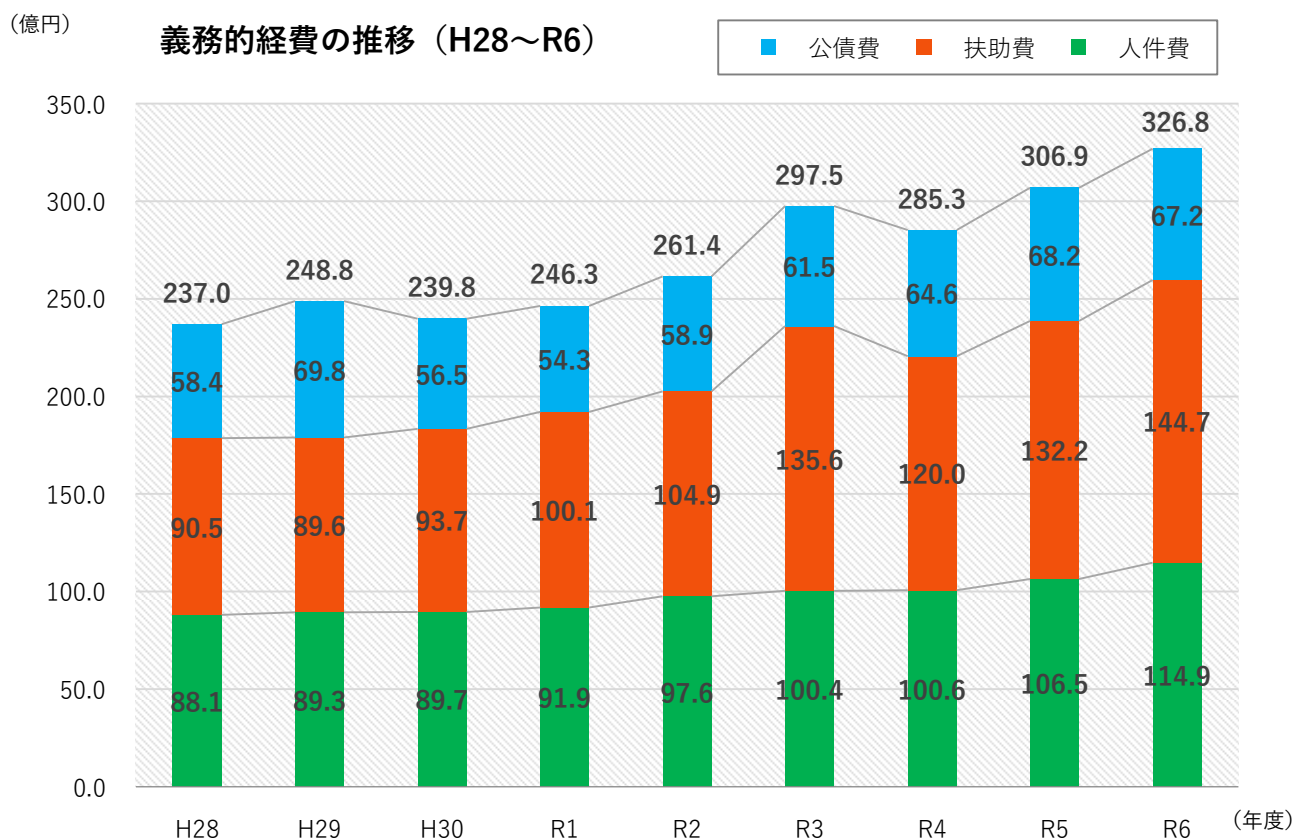
(3) 地方交付税等の推移

地方税収入の状況や給与改定を含めた人件費の増加、社会保障関係経費の自然増、物価高騰への対応などを踏まえた国の地方財政対策により、臨時財政対策債を含む実質的な地方交付税額は増加しています。



(4) 義務的経費の推移

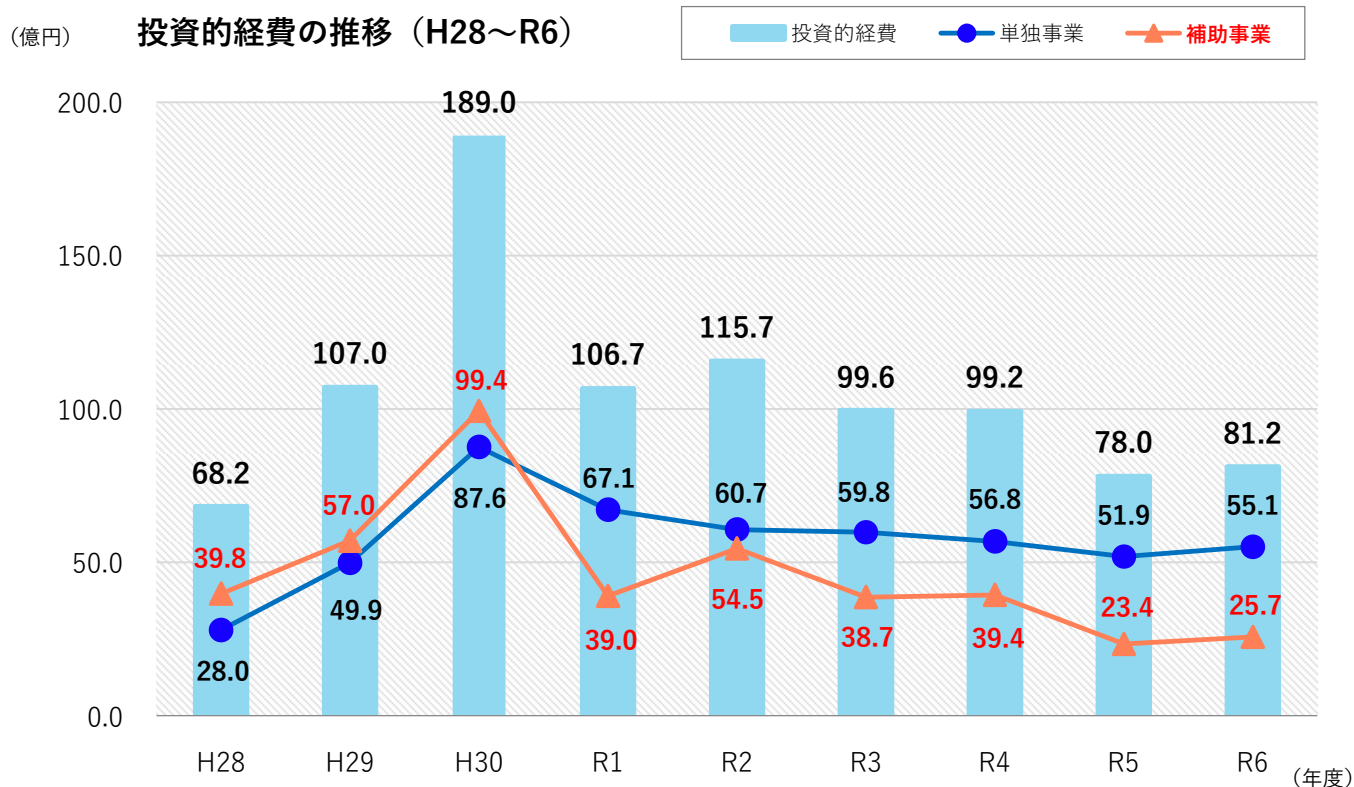
人件費は、令和2年度の会計年度任用職員制度の導入や、人事院勧告による給与改定などにより増加しています。また、扶助費は、高齢化の進行や社会保障の充実に伴い増加しています。公債費については、合併建設計画に基づき普通建設事業を着実に進めたことなどにより、増加傾向にあります。



※H29、R5の公債費の増加は、繰上償還による影響など

(5) 投資的経費の推移

総合計画などに基づき、地域力の向上や持続可能なまちづくりに必要な基盤としての整備を着実に実施しています。また、事業実施に当たっては、国庫支出金や市債などの財源を有効に活用しています。

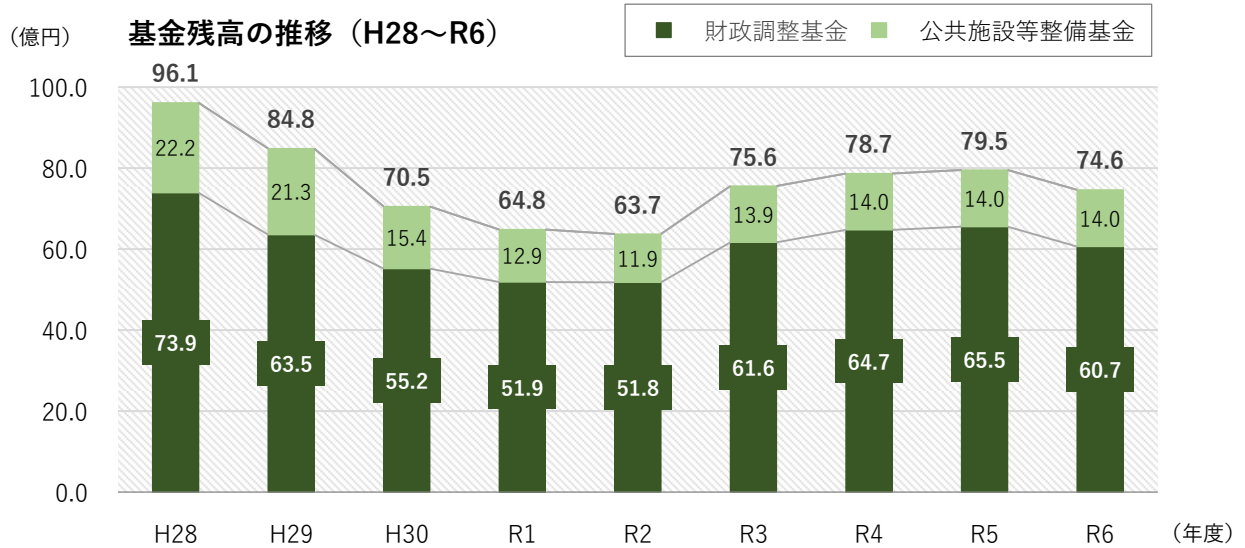


※H30の増加は、エネルギークリーンセンターの整備による影響など

※「単独事業」、「補助事業」には災害復旧事業費を含んでいない。

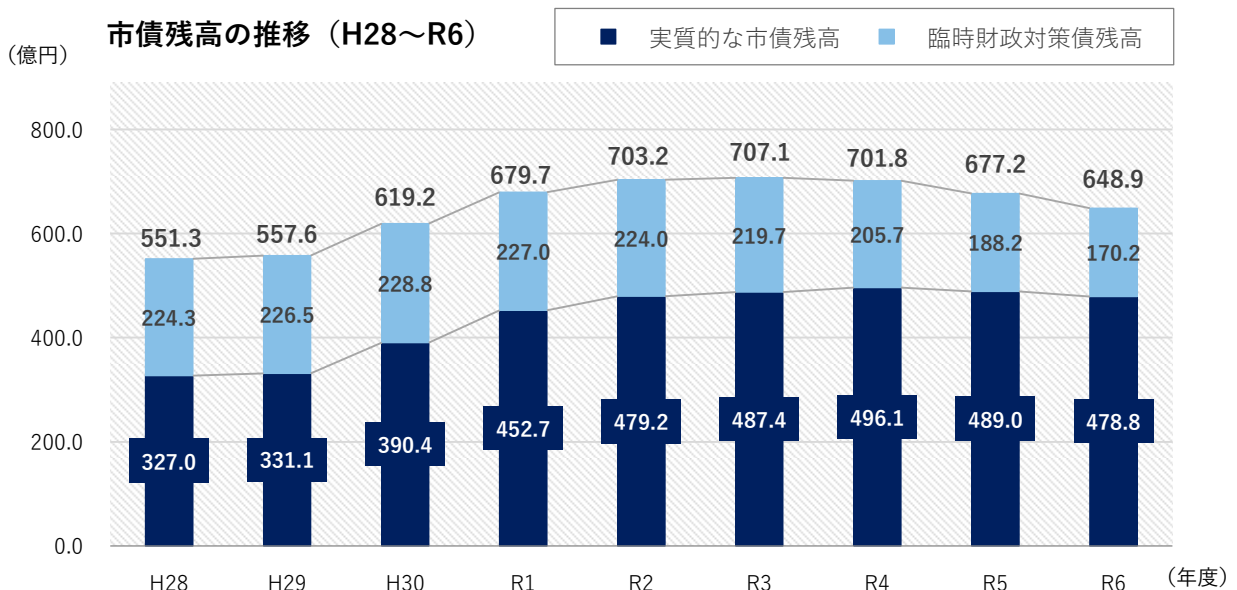
(6) 基金残高の推移

令和2年度までは、合併建設計画による普通建設事業などに伴う財源不足が生じ、基金残高は減少していましたが、令和3年度以降は、決算剰余金を財政調整基金に積み立てたことなどにより、残高は増加傾向にあり、自然災害の発生や社会経済情勢の変動などに伴う緊急の財政出動に対応するための資金は確保できています。



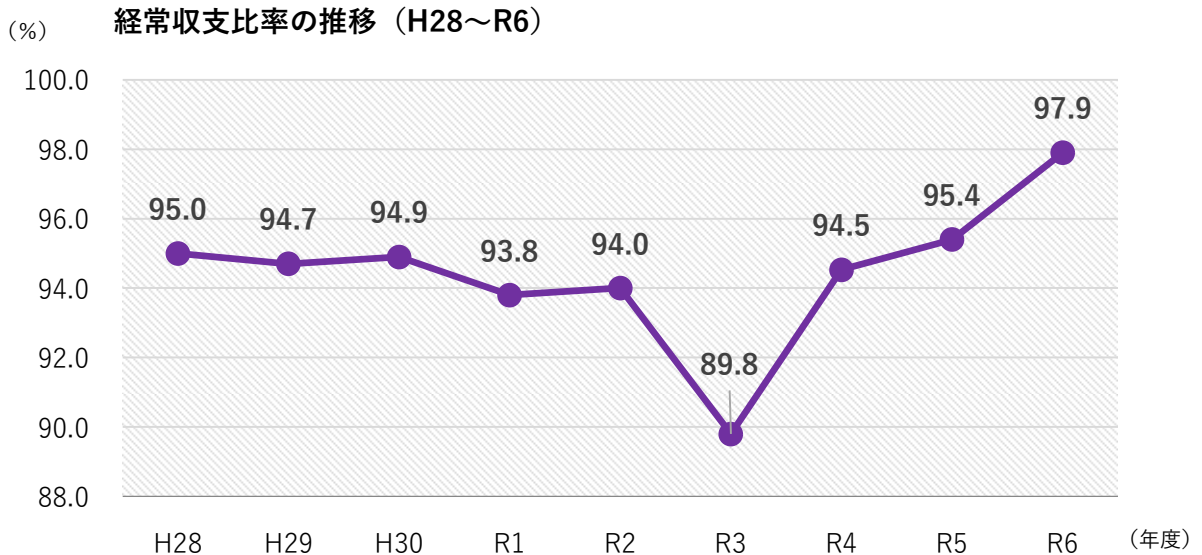
(7) 市債残高の推移

国が地方公共団体に交付する地方交付税の財源不足に伴い発行する臨時財政対策債や、普通建設事業などの財源としての借入の増加などに伴い、市債残高は増加していましたが、地方交付税措置率の低い市債の借入抑制などにより、市債残高は令和3年度をピークに減少傾向となっています。



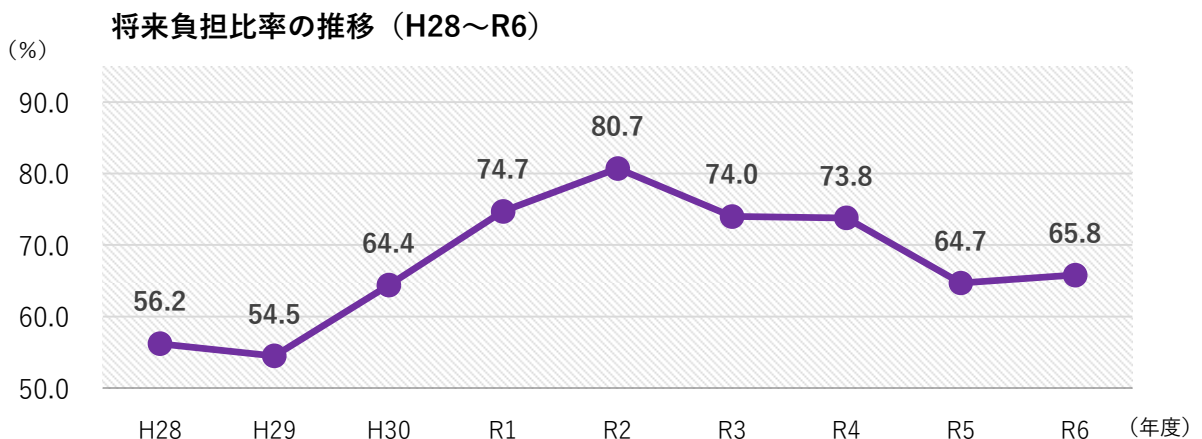
(8) 経常収支比率の推移

平成 28 年度以降、経常収支比率は 95%以下で推移していましたが、令和 3 年度に 89.8%となって以降、物価高騰などの影響もあり数値は上昇しています。令和 3 年度に策定した「中期財政運営方針（令和 3 年度～令和 7 年度）」における令和 7 年度末の目標数値は「95%以下」としていましたが、令和 6 年度時点での比率は 97.9%となっています。



(9) 将来負担比率の推移

市債の借入抑制などにより市債残高が減少しており、将来負担比率は令和 2 年度以降は減少傾向となっています。



4 今後の財政収支見通し

別紙「中期財政収支見通し」参照

「中期財政収支見通し」は、普通会計[※]を対象として、一定の条件の下での歳入歳出、基金残高、市債残高などの推移と、この間における課題や留意すべき事項を中期的に展望し、計画的な財政運営を進めるために活用します。

なお、「中期財政収支見通し」は、市の財政状況の変化を的確に把握し、次年度の当初予算編成などに反映するため、毎年度の決算確定後、更新（見直し）を行うこととします。

※ 「普通会計」とは、総務省の定める各地方自治体の財政比較や統一的な掌握をする目的で用いられる会計区分で、「一般会計」と「公営事業会計を除く特別会計」の合計であり、本市の場合（令和7年度時点）、一般会計と、漁港管理、墓地管理事業、港湾管理事業、市営住宅事業及び宮島水族館事業の特別会計である。

5 財政運営の基本的な方針・目標設定

(1) 財政運営上の課題等

これまでの財政状況と今後の中期財政収支見通しなどを踏まえると、中期的な視点では、次のような課題があると考えています。

【財政指標等】

- 自然災害や社会経済情勢の変動などの不測の事態に対応できる基金の確保
- 安定的な財政運営に向けた弾力性のある財政構造の確保
- 今後の市債借入の増加などに伴う将来負担の増加への懸念

【歳入環境】

- 生産年齢人口を中心とした人口減少などに伴い大幅な増加が見込めない市税収入の状況

【歳出環境】

- 人件費や扶助費などの義務的経費の増加
- 公共施設の維持管理・長寿命化・更新に伴う経費の増加
- インフラの更新・整備に伴う投資的経費（建築コスト等）の増加

(2) 財政運営の基本的な方針

① 財政運営上のリスクへの対応（備え）

財政調整基金（年度間の財源の不均衡を調整するための基金）は、今後の未来を見据えた投資による取り崩し（繰入れ）を行いながらも、社会経済情勢の変化による対応としての財源調整、災害や予期せぬ緊急事態に伴う支出など財政運営上のリスクに対応し、継続して安定的な財政運営ができるよう、毎年度において収支の均衡を図り、財政調整基金の確保に努めます。

財政指標：財政調整基金残高

② 弾力性のある財政構造の確立

経常的な収入に対して、義務的経費などの固定的な経費が占める割合が高まると、財政構造の弾力性が低下し、社会経済情勢の変化に対応した本市独自の取組を行う余裕がなくなります。市民ニーズに柔軟に対応できる財政運営を行えるよう、安定的な財源の確保へ向けた取組を進めるとともに、事業の選択と集中を図り、弾力性のある財政構造の確立に努めます。

財政指標：経常収支比率

※ 「経常収支比率」とは、人件費、扶助費、公債費などの経常的にかかる経費に、毎年度、経常的に収入が見込まれる一般財源（市税、普通交付税など）がどの程度充当されているかを表す指標で、この比率が高いほど臨時的な経費に使えるお金が少ない状態といえる。

③ 将来世代に過度な負担を残さない健全な財政運営

市債は、年度間の調整機能や世代間負担の公平性を確保する役割があることから、普通建設事業などの財源としての効果的な活用を図りつつも、市債残高や公債費の推移を踏まえ、地方交付税措置率の低い市債などの借入抑制や普通建設事業費の平準化などにより、適正な市債管理に努めます。

市債残高には、普通交付税の立替えである臨時財政対策債が含まれているため、これらを除いた、事業債ベースの市債残高を目標値とします。

財政指標：市債残高(事業債)

(3) 財政指標の目標値

基本的な方針の達成状況を分析・検証するための目安として、方針ごとに財政指標の目標値を設定します。

区 分	財政指標	基準値 (R 6 年度末)	目標値 (R 12 年度末)
財政運営上のリスク への対応 (備え)	財政調整基金残高	60.7 億円	45 億円以上
弾力性のある 財政構造の確立	経常収支比率	97.9%	96.5%以下
将来負担の抑制	市債残高 (事業債)	478.8 億円	480 億円以下

【目標値設定の考え方】

- 財政調整基金は、市債残高の抑制を図りつつ、突発的な災害などへの対応や、将来の社会経済情勢の変化に備えるため、標準財政規模の 15%程度である 45 億円以上の確保を目標とします。

$$\text{約 313 億円 (R6 年度標準財政規模)} \times 15\% = 46.9 \text{ 億円}$$

※ 「標準財政規模」とは、地方公共団体の一般財源の標準的大きさを示す指標で、次の計算式によって算出されます。標準財政規模 = 標準税収入額等 + 普通交付税 + 臨時財政対策債発行可能額

- 経常収支比率は、社会保障関係経費の増加や、物価高騰や賃金上昇に伴う物件費・人件費の増加などにより、今後も上昇が続くと見込まれますが、財政運営上、一定の弾力性を確保するため、これまで以上に歳入確保と歳出抑制の徹底を図り、96.5%以下とすることを目標とします。

- 市債は、世代間負担の公平性を確保する観点から発行していますが、公債費の増加は財政の硬直化を招き、将来の財政運営に影響を及ぼす恐れがあります。

市債には、普通建設事業などに伴う事業債と、普通交付税の振替である臨時財政対策債が含まれますが、このうち事業債ベースでプライマリーバランスの黒字化を目指し、市債残高 (事業債) を 480 億円以下とすることを目標とします。

6 目標達成に向けた取組内容等

項目	取組の方向性	主な取組内容等
【歳入】 財源の確保	既存歳入の確保	市税（市民税等）、都市計画税、宮島訪問税、（企業版）ふるさと納税等の既存歳入の確保
	受益者負担の適正化	使用料・手数料等の見直しによる受益者負担の適正化
	新たな歳入の創出	クラウドファンディング、市有財産の売却や貸付等を含めた有効活用等による歳入確保
	歳入の源泉の涵養	雇用や地域産業の活性化による税基盤の充実、強化等
	税財源の充実・強化	市長会を通じた国への要望等
【歳出】 財源配分の最適化	行政評価等による事業の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の選択と集中「やめる、減らす、充実させる」 ・業務の効率化（DXの推進等）による経費削減 ・補助金、負担金等の見直し
	行政経営システムの最適化	行政経営システム（計画・予算編成・行政評価・組織編成等）の最適化
	公共施設マネジメントの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・統廃合や複合化等による総量の適正化 ・予防保全の推進等による施設の長寿命化と維持管理経費の平準化、縮減 ・民間活力の活用による施設の効率的・効果的な管理運営の実施
	組織体制（職員数）の最適化	定員管理計画に基づく適正な定員管理の実施
市債残高の 適正管理	<ul style="list-style-type: none"> ・市債発行額の抑制 ※プライマリバランスの考慮 ・公債費の抑制 	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急性及び優先度による普通建設事業費の抑制と平準化 ・地方交付税措置率の低い事業債の借入抑制 ・基金繰替運用等による一時借入金の抑制 ・繰上償還の実施による将来負担の軽減
	特別会計等への繰出金の抑制	経営戦略による経営健全化に向けた着実な取組等
基金の 確保・活用	将来の財政需要を見据えた基金確保と計画的な活用	まちづくり推進基金等の確保・活用
財政規律の 堅持	予算編成や予算執行に係る基準、ルール等の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・歳入規模に見合った歳出構造への転換 ・予算規模の抑制（一般財源、収支バランスを考慮） ・計画的かつ効果的な予算執行